

# 地域政策に関する合意形成過程及び実現過程における大学の役割

植 杉 大 増 尾 歩

Role of the University in the Process of Consensus Building  
and Execution for Local Policies

Dai Uesugi      Ayumu Masuo

2019.3

『摂南経済研究』第9巻 第1・2号 別刷  
摂南大学経済学部

研究ノート

地域政策に関する合意形成過程及び  
実現過程における大学の役割

植杉 大<sup>1</sup> 増尾 歩

Role of the University in the Process of Consensus Building  
and Execution for Local Policies

Dai Uesugi Ayumu Masuo

---

<sup>1</sup> 摂南大学経済学部

## 1. はじめに

本論文は、主に基礎自治体レベルの地域政策に関する住民合意形成、および合意された政策の具体的な実現過程における、大学と地域の連携に関して考察することを目的としている。

2014年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方自治体は地方版総合戦略の策定を内閣府から求められた。その通知<sup>2</sup>において、『地方版総合戦略は、各地方公共団体自らが、客観的な分析に基づいてその課題を把握し、地域ごとの「処方せん」を示すものである。したがって、地方版総合戦略は、各地方公共団体が自主性、主体性を発揮し、地域の実情に沿った地域性のあるものとするのが重要である』とされている。つまりデータ分析、地域の課題把握、問題解決に係る能力及び技術などを駆使し、その自治体オリジナルの政策形成能力及びその運営能力が今まで以上に求められている。

一方で、自治体職員は非常に限られた人的、物理的、時間的、財政的条件のなかで、日々の通常業務に加えて、地域独自の政策形成を要求されている。特に、深刻化する人口減少、少子高齢化、産業振興と雇用などの問題は、地域ごとにその様相は多様であり、成功事例を持つ自治体を視察し参考とするのにもおのずと限界がある。また、政策実施により影響を受ける地域住民の意識や価値観の多様化にも対応する必要がある。これまでは一部の自治体職員、コンサルタント、地域シンクタンクなどがトップダウン的に政策を策定してきた。しかし、地域住民の意向を反映させ、政策形成過程や実現過程に対して積極的に住民参加できるようにすることは、持続可能な地域を形成するうえで重要であるという認識が定着してきた。これらを可能にする技術的側面についても学ぶ必要がある。このような背景により、最終的にはその地域の実情に即した独自の政策形成ができるよう、自治体職員の能力向上が求められている。

そこで本論文では、これら地域政策に関する合意形成過程及び実現過程において、能力向上のための教育機関及び調査研究機関としての大学の役割について考察する。現在、地方地域と大学の連携協定が多く行われているが、大学生の教育活動のフィールドとしての利用に偏向した連携や、研究者個人と研究対象としての地域との連携にとどまり、大学全体の知のリソースが十分に活用されていない<sup>3</sup>。地域貢献をめざす地域連携であるならば、課題解決にあたって地域から需要されている知識、技術、提案等を、どのタイミングで大学は供給できるのであろうか。筆者の不案内の故かもしれないが、既存研究では、地域住民の合意形成過程での大学との連携について論じたものは多くみられるものの、実現過程における大学との連携については明確に論じられているものは少なかった。本論文でも実現過程における大学との連携について十

<sup>2</sup> 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成について(通知)」, I-1-(2)より抜粋した。 <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/979.pdf>

<sup>3</sup> 例えば、角(2004)では、大学研究室等での学生によるフィールドワークによって地域に「調査公害」をもたらす点を指摘している。また松宮(2011)では、研究者個人の学究動機のみで地域調査等を実施することに対して厳しい批判が論じられているとともに、地域住民は研究者個人の学究動機に基づく研究成果を超えた地域貢献を求めているという事実も指摘している。

分論じることができなかつたが、事例から得られた知見に基づき、既存研究にはなかつた考察ができたところがわずかながら本論文の貢献といえる。

以下の構成は次のとおりである。第2節では、地域政策に関する合意形成過程を整理し、そこにおける大学の役割について考察する。第3節では、その後の実現過程における大学の役割について考察する。第4節は、まとめと今後の課題を示す。

## 2. 合意形成過程における大学の役割

まず、地域政策に関する合意形成とは、地域の構成員全員あるいは大多数の同意を得ることによって政策実施の「お墨付き」を得ることといえる。地域に対して情報伝達あるいは地域から情報収集することで、実施政策に地域住民の意見・意向を反映させるといった意思決定プロセスに重点を置いたものである。その結果・プロセスに対して関係者の納得を得るものが代表されることとなる。また、議題等によりワークショップ（以下 WS）の形式や参加すべき主体が異なってくる。

ここでは同意を得ると共に参加者が直接的なステークホルダーとなって、その後その施策等に関わり得る合意形成過程について考える。特に、災害復興計画の策定や地域継続計画といった自治体が政策策定の始点となる案件に対して、住民 WS を通じた地域関係者の合意形成を目指すプロセスについて、既存研究での共通するシステムを示す。

### 既存研究

地域政策の合意形成過程において、特にその中心となるのが住民 WS である。まずは、トップダウン型の政策決定及び実施ではなく、住民が利害関係者として意思表示をすることが非常に一般的になってきていることを示す既存研究を見る。

荻谷・姥浦（2013）では、東日本大震災の被災地である石巻市を研究フィールドとして、被災初動期に住民がまちの将来像について主体的に検討を進めていた地域とそうでない地域において、その後の復興まちづくりに差が生じているとの認識の下、事業手法が明確化していない中で、どのように住民の動機づけを行い、課題設定を行いながら住民の合意形成及び事業の実施を図っていくべきかを計画技術論的アプローチで論じている。重要な点として、初動期に支援物資の配給所や既存のまちづくり会社が情報共有の場として「まちづくりの場」となりえたこと、専門家が住民寄りのスタンスをとりながら、住民と行政、住民同士の調整機能・専門知識の提供機能を果たしていたことなどが論じられている。被災初動期という特殊な時期における住民合意形成のファクターを研究したものとして貴重な研究であり、他の災害による被災自治体において大いに参考となる。

磯打他（2014）は、直接的に住民合意過程とは関係ないが、地域継続計画（District Continuity Plan：DCP）の策定において、平成25年に制定された改正災害対策基本法で盛り込まれた共助に関する規定のうち「地区防災計画制度」（平成26年4月施行）に注目している。この仕組みで特徴的なのは、市町村防災会議に対して地区の特性に応じて地区防災計画を定め

ることを提案できる、住民参加のボトムアップ型の仕組みが採用されている点である。これは防災計画に限ったものだが、これまでは自治体主導で作成されてきた計画に地域住民が主体的に関わることからみても、他の地域政策に関する住民合意形成の必要性は今後さらに高まるだろう。さらに自治体は、それを行う場の提供やシステム構築をする必要があるだろう。

以上、特に自然災害という自治体の想定外の出来事について、トップダウン型の意味決定ではなく住民による合意形成がいかに重要なのかを示す研究を列挙した。

次に、地域政策に関する合意形成のためのWSに係わる主体として、大学が関わる意義について考察されている既存研究としては以下のものが挙げられる。

河村・市古・野澤・玉川(2015)では、東日本大震災被災地における復興支援手法の提案を行うため、学生を中心としつつも地域の公的組織や民間組織からの参加者も含めたWSを実施し、その効果について考察している。WSの実施形式として、短期集中型のWSであるシャレットワークショップを採用しており、多様な地域主体とともに合意形成だけでなく地域密着型の継続的な信頼関係の醸成を含めてその目的としている。大学(生)は提案する立場として参加するが、地域との関係性構築を通じて、大学生に任意性の高いボランティアな実践を指向させ、いわば「地域の応援団」を作る機能を持っていると分析している。

さらに、WSによる合意形成過程のフローについて考察されている既存研究としては以下のものが挙げられる。

高田他(2012)では、インフラ整備における合意形成過程について具体的事例を通じて「合意形成プロセス構造把握フレーム」を考案し、プロセスのマネジメントツール、アカウントビリティを果たすためのツール、プロセス評価のためのツールとして提案している。特に、合意形成プロセスにおいては、合意形成の課題、課題の背景にある人々のインタレスト(関心・利害関係)、インタレスト形成の経緯、課題解決のための取り組み、合意の成果のそれぞれの関係を明確にしなければならないと主張している点は重要であると考えられる。合意形成過程のマネジメントとは、議論が進むにつれて顕在化してゆく課題及び課題に対する人々のインタレストの明確化という作業に対して、その都度丁寧に「粘り強く」対応してゆくことだという指摘には、その実行の困難さが表れている。

錦澤・米野・原科(2000)では、都市計画マスタープラン策定過程におけるまちづくりWSによる合意形成機能について論じられている。都市環境にかかわる問題は計画が具体化してゆく過程で利害関係者間の齟齬が生じる可能性が高く、それを早い段階で解消してゆくことこそWS開催の意義であり、計画の有効性や実効性を向上させるものと主張している。ただ分析において、WS参加者による要点抽出や選択はできており将来像は明確になる一方で、解決策については議論が拡散しがちで専門的知識が必須であったとしている。

阿部・湯沢(2001)では、PDSサイクル(Plan(計画)-Do(提案)-See(調整))がワークショップ内で繰り返されながら合意形成され、ファシリテーターの積極的な討議への参加によって発言数が促進され合意形成された結論をよりよいものにするという報告している。ファシリテーターの資質が合意形成過程において非常に重要であることがわかると同時に、ファシリテーション教育の重要性も示唆するものとして興味深い。

### 地域政策の合意形成過程の整理

先述された既存研究を参考として、合意形成過程を簡潔に整理したものが図1である。以下では図1に基づいて、図中の各要素について説明する。

#### ○合意形成を目的とする形式

- ・懇談会，説明会

主に行政側が説明を行い住民側が聞き、その後住民側が質問者となり行政側がそれに答えるという形式である。行政主導で立てられた計画等に住民側の同意を得るために用いられる。

- ・シンポジウム

行政担当者や専門家等がパネルディスカッションなどを通じて住民側に説明を行う形式である。専門的な情報を住民側に説明する際に用いられる。

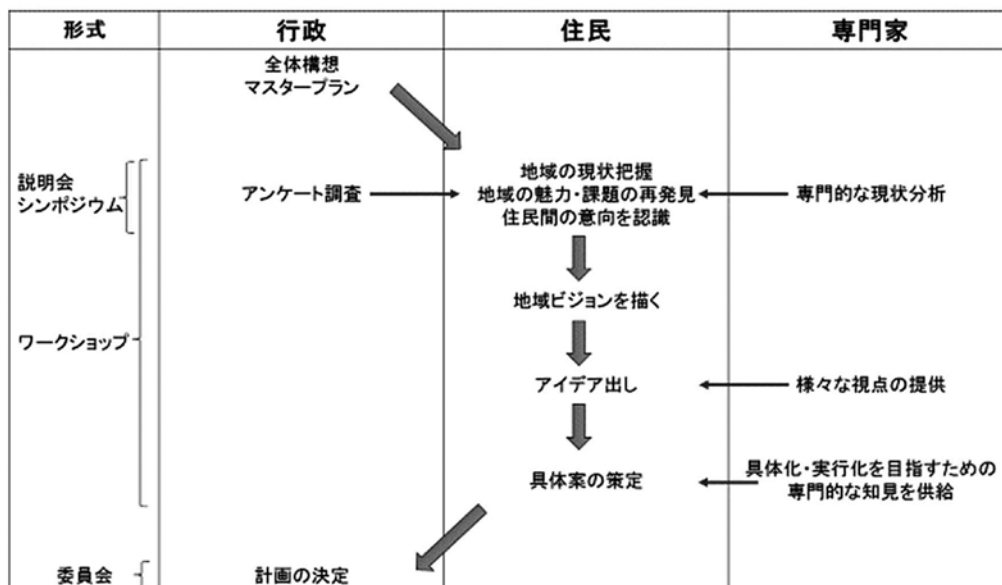
- ・住民ワークショップ

地域関係者自身が議論に参加しアイデアを出し合い計画・施策していく。様々な利害関係者が会することもあるため、合意形成が困難になるが参加者に当事者意識が芽生えることも期待できる。

- ・委員会

委員を決めてその中で計画等を決めて行く方式である。委員参加者は行政担当者や地区長、一般住民、有識者など事例によりけりである。広く合意形成を行うことはできないが計画や

【図1】 地域政策の合意形成過程



振興案を具体的に策定する段階で組織される。

・アンケート調査

広く住民からの意見を集めるために行う。多数の住民に調査を行う際には行政主導で収集が行われる。集まったデータは専門家によって分析される。得られた情報を計画や施策に反映させることで住民に受け入れられる案を策定する。

○合意形成フロー

復興計画や地域の総合計画のようなまち全体に関わる政策立案では、住民主導で進めるにもまず行政側から議題を設定することになる。計画の策定意義を住民と共有する必要があり、住民向け説明会が開かれる。その際に専門的な知識を住民が理解する必要がある場合には専門家も参加する説明会となる。必要な基礎情報を得た上で住民ワークショップでの具体案の立案を目指す。住民主導によって形成された施策や計画案が自治体に提案され、それに沿った決定案として施行される。

○参画すべき主体、その役割

関わる主体は大きく行政、住民、専門家に分かれる。

・行政、自治体

地域に根差した計画等を策定するには国レベルで直接的に関わることは難しく、地域継続計画の作成を各自治体に促すことやモデルケースとして認定する。その他には、補助金・交付金による支援などに限られる。議題の種類によって都道府県・市町村レベルが主導することになる。

・住民、地域関係者

直接的なステークホルダーとなる地域関係者のことで、住民や商店主、地区長、地域内の民間事業者など案件に関わるレベルでの参加が求められる。

・専門家

コンサルタントや大学の他に案件によって都市計画家、建築家といった各種必要専門家、専門技術者が参加して、専門的な知識を提供する必要がある。

○各立場に求められる役割

・専門性の供給

地域の現状を把握するための分析やアイデアの実現性を高めていく段階で専門的な知見が必要になる為に、大学やコンサルタントの他に各種専門家が関わる必要がある。

・アイデアの出所

議論の叩き台となるような案を行政側で用意した上で住民側の意見を取り入れていくパターンと、行政側は議題とすべき方向性を決めた段階で住民の側に任せてまとめていくパターンがある。住民が主導でアイデアを出し策定していくことでその後の参加者が主体的に実現していく必要がある。

- ・情報の整理役

様々提案されるアイデアを選別する際には中立的にそれらを管理する必要がある。そのため大学のような地域に直接的な利害関係を持たない機関であり専門的な技術やノウハウを有する組織である必要がある。

- ・情報の決定者

アイデア出しから計画作成、実現まで住民主体で行う場合と住民提案として行政側に提出する場合がある。また、事業継続計画等の策定では、優先順位付けや事業の取捨選択をしなければならない。その場合には多くの関係者が納得できる決定を自治体が行うことは難しく、住民側に任せる必要がある。

### ○参加者の心理の変化

- ・顔見知りになる

アイスブレイクによる雰囲気づくりと皆が同じゴールに向かって進めていくという一体感を持つ交流をし、他人ではない関係となることが重要である。

- ・コミュニティ

信頼関係を持った上で参加者全体が地域を良くしていくという目的のもとで活動をしていくことでコミュニティ意識が芽生えていく。仲間意識を持つ者同士での議論の場となることで、お互いの立場を尊重した議論となり合意形成が進んでいく。

- ・主体性

自らが最初から立案まで主体的に関わることでその後の実現段階でも直接的なステークホルダーとして関わっていく意識を持つことができれば住民ワークショップの成功といえる。

### ○住民合意形成過程

- ・地域を知る・内外の関係構築

本来なら無関係な部外者の協力は受け入れられない。前段階で地域入り情報を仕入れることで信頼を得ることが重要である。専門的な視点からの意見は重要であるが、その際に専門用語を一般レベルで共有できるように配慮するなどが求められる。

- ・町の現状把握

まずは行政・住民側共に地域関係者が地域の現状について正確に把握する必要がある。利害関係間の価値観や想い、利害の違いを把握することがその後の解消・策定作業・優先順位付け、取捨選択を行うにあたって必須である。合意といっても利害をすり合わせるのではなく、利害関係を害さない案を形成していく。または納得でき得る形で優先すべき事項を決めることが求められる。優先順位付けや取捨選択に対して関係者の合意を得るには関係者の参加が必要である。

- ・自立的な継続への移行

ステークホルダーでない外部者がいつまでも関わり続けることはできないので、適切な段階で役割を地域関係者に移行していき、地域が自立するようなシステムにする。



### 合意形成過程における大学の役割についての考察

以上図1に基づき地域政策の合意形成過程及びその各要素、効果について整理した。本節の最後に、以上の整理を踏まえ、大学の役割について考察する。

#### ① 具体案の策定における専門知識の供給

この点については従来から大学に対して期待されている役割であり、大学は最適な人的リソースを供給し、研究者の専門領域に応じて具体的な提案が可能である。ただし合意形成内容に応じた知識の供給ができるものの、合意案の実現過程は長期間に及び、単に一時的な知識の供給に終わらず、継続的な地域との連携が必要であることに留意しなければならない。したがって、専門の研究者のみならず地域連携に係る研究に長けた研究者もふくめ、複合的な研究連携体制を整備することが大事であろう。

#### ② マスタープランの策定における専門知識の供給

行政主導によるマスタープランの策定において、大学は学術的見地からアドバイスをすることが可能である。大学は客観的立場であることから、地域の実情のみならずマクロの見地に立ち、バランスの取れたプランの策定が必要である。

#### ③ 住民アンケート等の調査・データ分析作業及び結果報告の形式

これも大学研究者が得意とする分野であり、専門性を要するアンケートの設計、実施方法、収集したデータの分析、報告書作成など、一連の作業を通じて地域の実情把握を可能にする。特に調査分析にあたっては客観的立場の主体が実施することが望ましく、調査分析結果については行政のみならず地域住民にもわかりやすく報告する形式等、地域調査等を専門とする研究者であれば様々なノウハウを駆使することができる。

#### ④ 説明会、シンポジウム、住民WS等のコーディネーター

合意形成過程における基本的形式である、住民WSなどの実施方法については先述の既存研究でも多く研究されており、大学の地域調査等を専門とする研究者により企画・運営・報告等が可能である。行政サイドの意向を住民に対して説明するような場合でも、客観的立場の主体が行政対住民の質疑の交通整理をする能力を発揮することができよう。シンポジウム自体はしばしば大学内で実施されるものであり、地域で実施した場合、一般に基調講演者・パネリストとしての関与のみならず、全体的な実施形式についても企画・運営・報告等が十分可能である。

#### ⑤ 住民WSにおけるファシリテーターの教育及び人材供給

前掲の阿部・湯沢(2001)では、WSの合意形成プロセスに焦点を当て、ファシリテーターの役割や最終的な提案への影響を分析している。特にファシリテーターの資質によりWS参加者の発言数の多寡が影響し、さらに発言数の多寡が最終結論に大きな影響を与えることが明らかとなっている。WSにおけるファシリテーターの役割は、WSの目的の明確化、サブテーマの構築、参加者の発言機会の平等性確保、より多くの発言数の導出とし、その能力の高さと専門性が必要とされるとしている。これを適切に教育および人材供給できるのは大学がもつ大きな優位性である。

以上の考察からわかるように、住民の合意形成過程における様々な役割を統一的に実施できるという意味で、あらためて大学の果たすことのできる役割の大きさを確認することができる。

### 3. 実現過程における大学の役割

前節では、地域における合意形成に至るプロセスをシステムティックに実現する有効な方法の一つとして住民ワークショップを取り上げ、その合意形成メカニズムについて例を挙げながら説明した。本節では、合意に至った地域施策の方向性について、その後具体的にどのようなプランを策定し、それらをどのように実行してゆくかという、地域の体制を考察するとともに、それらが円滑に進むために必要な条件とは何かを考察及び提示したい。

#### 大学による地域連携において客観性を担保することの困難性

まず、地域（主にここでは市町村行政単位を想定している）の政策実行体制の確認から行う。通常、市町村議会において議決された方針に基づき、行政が具体的なアクションプランの策定を行う。適切な内部的な議論を経たうえで計画が実行に移されることになるが、その過程の様々なレベルにおいて直接的および間接的な地域のステークホルダーあるいは利害関係者へのヒアリング、協議、権利調整等が実施されることが多い。

また、当該施策の実行主体の性質にもよる。公共施設整備・道路などは行政が実行主体となり、地域住民等の利害関係者へのヒアリング、土地所有者との協議、権利関係の調整等を行政主導で行うこととなる。一方産業振興施策の場合、行政はあくまでも産業インフラ整備などの側方・後方支援に回り、当該産業の振興については地域事業者が主役となって地域経済を活性化させることが必要である。

つまりここで明らかにしておきたいことは、地域活性化における試みは、様々な施策内容、様々な主体によって実行されており、これらの主体と大学が協働してゆくのは、その客観性の担保だけでも相当な労力およびコストを要するということである。大学サイドとしては地域連携に臨むにあたって **Problem based** アプローチで、当該地域のある問題について研究者及び大学生を伴って地域調査及びその結果、必要に応じて提案まで行うのが一般的であろう。その多くは官学連携の形態をとっており、産業振興等の問題であれば地域事業者も含めての研究となり産官学連携の形態となるだろう。しかしながら大学サイドで実施・研究した内容の提案を考えた場合、行政あるいは行政および地域のある一部のステークホルダーの意見を代弁したものになる恐れを排除することはできない。少なくとも間接的な利害関係者としての地域住民に対しては地域全体的なアンケート調査の実施など、手間とコストがかかるものである。地域全体の将来的な施策の具体化に大学連携を行うにあたり、できるだけ多くの地域主体とのかかわりからそれぞれの意見を吸い上げ、対立する意見を止揚してゆくことが必要となる。しかし残念ながら、そこまで地域に常駐できる大学研究者は、現実的に考えて確保が困難であろう。

既存研究においても、計画策定や計画実施において、住民の意向の把握や行政間の枠組みを超えた総合的な視点を持つ重要性が指摘されている。高橋・藤井（1997）では、雲仙普賢岳火

山災害の復興計画の作成にあたって、災害直後から当該被災地に頻繁に通い、被災住民の生活再建の相談をボランティアで行っていたコンサルタントが地元に分室を設けて3名常駐させるという企画を提出し採用されている。その結果、状況把握を十分行える専門家が確保され、計画づくりが円滑に進められた。また、小柳・川上(2011)では、震災による被害を受けた伝統的建造物保存地区を保全するための復興まちづくりにおいて、地元の協力により専門家の支援・協力体制が速やかに構築され、さらに地区の復興計画の策定終了まで安定的に専門家の支援・協力が得られた点を評価している。

以上を鑑みると、大学は大学研究(教育)者を地域へ常駐させることは困難であるが、専門的知識を持つ大学生・大学院生・ポスドク等の立場の人材を地域に派遣・常駐させる制度の可能性を示唆していると考えられる。特に地域研究を行ってきた大学卒業業者や現在地域研究を行っている大学院生を地域に派遣・常駐させることは、地域づくりの若い人材確保という面からして、地方地域にとっても望ましいものであろう。

### 地域常駐人材に関する可能性

しかし、大学が地域連携を進めるに際し、専門的知識のある若い人材の地域への派遣・常駐を実施できるかはかなり困難だろう。大学内部における地域関連の研究所あるいは地域連携セクション等において、上記の目的に基づいて新規雇用することは考えにくいからである。

ここで、2018年度に摂南大学経済学部において実施された「地域経済実践演習」を例に挙げる。講義目的は、地域経済の中でも特に地域農業の担い手・労働力不足に問題意識を持つこと、そして実際に農作業に従事し農業者の考えに対して理解・共感をはぐくむことである。また、宿泊費として農作業の労賃を地域の宿泊施設に支払うことで、グリーンツーリズムといった農業及び観光産業の連携を強化させることも視野に入れた。

実施地は摂南大学と包括連携協定を締結している和歌山県日高郡由良町である。参加学生数は13名、協力農家は9件であった。由良町はブランドみかんである「由良早生」の産地であり、今回の協力農家もすべて由良早生の生産に携わるミカン農家である。農作業は2018年10月半ばに実施され、参加学生が協力農家へ1件当たり1～2名程度伺い、2泊3日の行程で収穫作業等に従事した。

本事業は、もともと先述した農家の労働力不足問題や地域観光振興に関するアイデアとして発案されたものであり、筆者の一人が由良町役場産業建設課の協力のもと、発案・企画・実施した。特に2018年度は、2017年度から採用された地域おこし協力隊のメンバー2名が協力者として加わった。

ここで地域おこし協力隊が果たした役割について強調しておきたい。由良町は大学からすれば遠隔地であり、簡単に学生及び協力農家の行き来もできないため、農作業実施にあたってのコミュニケーション不足が問題となる。実際に昨年度の実施後に行った協力農家へのアンケートにおいて、当該指摘が散見された。そこで、地域おこし協力隊が大学生からのビデオメッセージを編集・作製し、協力農家へ提供した。これによりコミュニケーション不足の一部を解消することができた。その他10月の農作業実施までに、協力農家との連絡・訪問等、本来大学側

が実際に現地へ赴き行う方がよい事項についても彼らの協力を得た。また、由良町役場産業建設課と協働することで、大学（実施責任者）との連絡を通じて、協力農家情報を取得することができた。

以上のことを鑑みると、地域に常駐し地域主体と多くの接点を持つことのできる立場である地域おこし協力隊員が、大学と地域の連携を進めてゆく際のキーパーソンであることがわかる。折りしも2018年6月に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」において、地域おこし協力隊の人員募集の拡充が目指されている<sup>4</sup>。今後の一つの可能性として、大学サイドの研究活動と地域おこし協力隊の地域貢献活動がいわば「車の両輪」となり、事業実現過程における大学と地域との連携が強化されてゆくものとする。

#### 4. まとめと今後の課題

本論文では、地域政策に関する合意形成過程及びその実現過程において果たすべき大学の役割を明らかにするために、既存研究をサーベイし、それを実行するために大学側に必要な仕組みについて考察した。大学あるいは大学研究者は、事業案策定における専門知識の供給のみならず、客観的立場から住民ワークショップ等の合意形成システムを企画・運営・報告することで、地域の自律的な意思決定を支援することが重要であることがわかった。さらに事業実行過程においても、完遂時まで緊密な連携がとれるよう、専門的知識のある人材を地域に常駐させるシステムの必要性を論じ、地域おこし協力隊制度の応用可能性について論じた。

今後の課題として、合意形成過程及び事業実現過程における一連のフローにおいて、本論文で考察された大学の役割が実際に機能するか否か、もし機能しないのであればその理由について検証しなければならない。具体的な検証事例の取得、地域おこし協力隊制度活用の是非や可否等の課題は多いが、これらは次稿に譲りたい。

---

<sup>4</sup> 平成29年度の隊員数は4,976人で、平成25年度比で約5.1倍に急増している。6年後には8,000人を目指すとともに、その後の地域定着に必要な創業支援に加え、事業承継についても支援されることとなった。

## 参考文献等

- 高橋和雄・藤井真 (1997), 「雲仙普賢岳火山災害の被災地の災害復興・振興計画策定の過程と市民の意識に関する調査報告」, 土木学会論文集, No. 576, IV -37, 83-99.
- 小柳健・川上光彦 (2011), 「震災を受けた歴史的市街地における住宅再建実態と街並み保存に向けた合意形成過程 能登半島地震による輪島市黒島地区伝統的建造物群保存地区の事例研究」, 日本建築学会計画系論文集, 第76巻, 第659号, 91-99.
- 錦澤滋雄・米野史健・原科幸彦 (2000), 「まちづくりワークショップの合意形成機能に関する研究 鎌倉市都市計画マスタープラン策定過程に着目して」, 2000年度第36回日本都市計画学会学術研究論文集, 841-846.
- 福原由美・鈴木浩 (2002), 「地方自治体における政策形成に関する考察—地方自治体の総合計画策定過程から—」, 2002年度第37回日本都市計画学会学術研究論文集, pp277-282.
- 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部 (2014), 「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成について (通知)」, <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/979.pdf>
- 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部 (2018), 「まち・ひと・しごと創生基本方針 2018 について」, <https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/info/pdf/h30-06-15-kihonhousin2018hontai.pdf>
- 平田徳恵・清水哲夫・川原晋・岡村祐 (2018), 「地域創生事業立案のための自治体職員を対象とする研修プログラムの実践と評価—地域創生スクールの二年間の取り組み—」, 公益社団法人日本都市計画学会都市計画論文集, Vol. 53, No. 3, pp.474-481.
- 角一典 (2004), 「地域と大学との連携に関する試論」, 旭川実践教育研究.
- 松宮朝 (2011), 「大学における地域連携・地域貢献と社会調査をめぐるノート」, 人間発達学研究, 第2号, pp.43-50.
- 阿部浩之・湯沢昭 (2001), 「ワークショップにおける合意形成プロセスの評価」, 2001年度第36回日本都市計画学会学術研究論文集, pp.55-60.
- 河村信治・市古太郎・野澤康・玉川英則 (2015), 「震災被災地における復興支援手法としての提案型学生ワークショップの可能性に関する研究—野田村復興まちづくりシャレットワークショップ4年間のふりかえり—」, 公益社団法人日本都市計画学会都市計画論文集, Vol.50, No.3, pp.379-386.
- 高田知紀・豊田光世・佐合純造・関基・秋山和也・桑子敏雄 (2012), 「社会基盤整備における合意形成プロセスの構造的把握に関する研究」, 土木学会論文集 F5 (土木技術者実践), Vol. 68, No. 1, pp.27-39.
- 荻谷智大・姥浦道生 (2013), 「震災復興初期期における住民主導型まちづくりの発動プロセスに関する一考察—宮城県石巻市中心市街地を事例として—」, 公益社団法人日本都市計画学会都市計画論文集, Vol. 48, No. 3, pp.837-842.
- 磯打千雅子・白木渡・岩原廣彦・井面仁志・高橋亨輔 (2014), 「大規模水災害に対する地域継続計画 (DCP) の在り方と築防災計画制度の活用」, 土木学会論文集 F6 (安全問題), Vol. 70, No. 2, I -31-36.